

中小企業政策審議会基本問題小委員会

制度設計ワーキンググループ（第3回）

議事要旨

日 時: 令和2年8月4日(火)13:00~15:00

場 所: 経済産業省 本館 17 階 国際会議室

出席者: 沼上座長、阿部委員、大杉委員、小正委員、坂本委員、汐見委員、鈴木氏(田坂委員代理)、関戸委員、曾我委員、滝澤委員、宮川委員、守田委員

オブザーバー: 佐藤商工組合中央金庫執行役員、竹本東京中小企業投資育成常務取締役、前田全国信用保証協会連合会常務理事、山地中小企業基盤整備機構理事、渡邊日本政策金融金庫特別参与、川上公取委事務局企業取引課長、田中厚労省政策統括官・参事官(総合政策統括担当)、藤田農水省食料産業局企画課長、玉置農水省経営局経営政策課長

事務方: 中小企業庁 飯田事業環境部長、神崎事業環境部企画課長、関口事業環境部調査室長
地域経済産業 G 前田地域企業高度化推進課長

検討課題: 中小企業・小規模事業者を取り巻く状況

- 規模は小さくとも成長する企業
- 地域コミュニティを支える小規模事業者
- 中小企業の成長に関する先行研究
- 成長可能性のある企業群
- NPO 法人の実態

議事概要: 各委員、オブザーバーからの主な質問・コメントは、以下の通り。

<感染症下での中小企業・小規模事業者>

- コロナ禍において、人や資源のリアロケーション、再分配が進んで行かざるを得ないと思うので、企業と一体になった地域づくりに取り組む視点は重要。
- コロナ禍を含めた環境の変化への対応は重要な課題だが、苦境下で新たなマーケットを開拓する際、新たな補助金の創設や既存の補助金における優先採択などをすると良いのではないか。
- コロナ禍で中小企業のデジタル化の遅れが露呈したが、東京商工会議所の調査では、23 区の中小企業のテレワーク実施割合は今年3月の26%から6月の67%へと一気に高まった。非接触、非対面に対応するために、一層のデジタル化の推進が不可欠だと思う。

- 東京商工会議所の6月の調査によると、コロナ禍で経営が厳しい中でも、中小企業・小規模事業者のうち人員整理を検討・実施したのは、全国で3.9%に留まっている。経営者は雇用維持に努めているので、是非力を貸して欲しい。
- 家賃補助やサポートの延長はありがたいが、土地を所有する企業については税金の支払を先延ばすのではなく、税負担をなくせば、その分の資金を新しいチャレンジへの投資に回せるのではないか。
- 資金繰り支援は予算には限りがあるので、行政がどこまで支援をすれば、企業の倒産を防止できるかをよく考えなければならないと思う。
- 7月8月は少し落ち着いてきたが、4月以降企業の負債水準が極めて高い水準になっている実感はある。高水準になった負債を返済する時期があると考え、企業はビジネスモデルや事業戦略の転換も必要になってくるのではないか。
- コロナ禍において中小企業が新しいものを開発し、新しいビジネスを展開する際、企業間の連携が有効。その際、事業者のネット環境の充実を図ることが必要なのではないか。
- リーマンショック時と比べ、政府の様々な施策もあり、金融機関の貸し出し姿勢は積極的。
- 国の保証制度、ゼロゼロ融資を活用し、5、6月の2か月で去年と同じ程度の保証をしたことで、資金繰りは一旦落ち着いているが、大都市圏の保証審査は厳しい状況が続いている。
- コロナ禍でビジネスモデルを転換すべきか悩む事業者に対するコンサルティングや副業人材を短期雇用するコストの補助金等も必要なのではないか。M&Aは費用が高いため、事業者が躊躇する部分もあると思う。
- 平時の後継者難に加え、コロナ禍で廃業を目指す企業が増えることが懸念される。各県の事業引継ぎセンターに設置されている後継者人材バンクで事業譲渡者と創業希望者をマッチングする取組をより推進することが重要だと思う。事業の譲渡者と創業希望者の発掘や譲渡時のファイナンス、譲渡後の継続的な経営支援は様々な関係者のネットワークで連携することが必要。

<中小企業政策の考え方>

- 補助金に関しては、補助金を提供した企業と提供していない企業との間でどれほど差が生じているのかを見て評価することが必要。その際、2点ポイントがある。1点目は、中小企業は多種多様なため、全ての会社で同じような効果が出るとは限らないという、「効果の異質性」に着目した議論が必要。2点目は、補助金の効果を、統計的インパクトと経済的インパクトに分けて議論する必要があるという点である。
- ものづくり補助金で導入した設備を当初の目的以外に利用することが制限されているが、コロナ禍で事業転換が必要な企業もあるので、制限を撤廃して欲しい。
- 生産性の低い企業が中小企業にとどまる傾向にあり、こうした企業を支援するということは、中小企業政策の目的である多様で活力ある独立した中小企業の育成支援とは必ずしも一致していないと思う。大企業に飛躍した企業が収益性、生産性が高まる傾向にある。つまり、企業規模を抑えることによるゆがみが解消された結果、そうした高いパフォーマンスが発揮できていると思う。
- 補助金を有効に活用して生産性を上げている事例は多く存在するが、予算に限りがあるので、運用にあたっては補助金以外の施策も必要。
- 異業種間で連携する際には、ものづくりの面だけでなく、それを誰がつくり、誰が最終的に活用するのかという観点から広く捉えたい。
- 資本金も含めて一定の会社規模のままでも、事業継続により地道に地元貢献している中小企業も評価すべきであり、中小企業に留まる企業の生産性を上げていく視点も重要ではないか。

- 資本金の議論で企業の異質性を意識することは重要。既に従業員数が非常に成長している群は資本金を参照する意義が薄いと言える。一方で、補助を受けるために資本金を低く抑えていることが成長を阻害しているケースもある。資本金が指標として機能していない群と資本金が成長を阻害している群があることは意識すべき。また、成長する余地がないために資本金基準が制約になっていない企業群もあり、これら3群に分けて議論する必要があるのではないか。
- 事業活動を構成するヒト、モノ、カネ、情報、マーケットが一定程度大きく安定的に確保できているのが大企業だと考えるならば、支援によりそれらが揃う状態にある企業に成長の余地があると考えた方がいいのではないか。
- 社会的には会社債権者保護という意味でありがたいが、世の中全体や企業経営の合理性という意味では、エクイティファイナンスを強く推奨する必要はないと思う。一方、本来エクイティファイナンスが相応しい場面でもそうしないインセンティブを与えるのは良くない。
- 海外企業とビジネスをする際のサポート体制があると良いと思う。
- 以前の審議会で社歴の長い企業ほど成長性が落ちる傾向があるとあったが、個々の支援制度の運用当たって社歴を勘案することは技術的に難しい。

<小規模事業者政策の考え方>

- 持続化補助金は事業計画を立てるきっかけとなり、指導員や商工会議所も感謝している。小規模事業者活性化は、ローカルファーストの考え方に尽きる。地域内の経済循環も重要。
- 小規模事業者の中には必ずしも地域コミュニティを支えていない事業者もいるはず。地域コミュニティを支える際に、必ずしも小規模事業者に頼る必要はなく、地域の実情や特性に応じて、地域コミュニティの維持、活性化をする方策もあると思われる。

<NPO 法人の中小企業政策上の位置づけ>

- NPO 法人に中小企業支援策を適用するか否かを判断する際、経営実態ではなく、雇用や納税、取引を通じた経済波及性など、機能で考えるべき。
- NPO 法人を中小企業法制の側から明確な基準で中小企業政策に取り込むのは難しいと思う。
- 事業者は中小企業、NPO 法人どちらかの形態を取るかを自身で選択しているので無理に中小企業支援策の枠組みに取り込まなくても良いのではないかと。
- NPO 法人の資金調達先として多いのは政府系金融機関。個々の融資判断・与信判断は、他の事業会社と全く同じ目線で判断している。取引先の NPO 法人は赤字の割合が高いが、地域社会を様々な形で支える存在だと認識している。全体としては対象として、可否は各々の事業内容、ガバナンス、財務内容を基に適切に判断するのが妥当ではないかと。

お問合せ先

事業環境部 企画課

電話：03-3501-1765

FAX：03-3501-7791